

forum かわあばん

発行：(一社)福井県建築士会 〒910-0854福井市御幸3-10-15(福井県建設会館) TEL(0776)24-8781/FAX(0776)24-9570
登録番号：T1210005000262 E-mail: info@fukuiken-kenchikushikai.or.jp HP: https://www.fukuiken-kenchikushikai.or.jp

令和7・8年度 監理技術者講習 開催のお知らせ



本講習は公益社団法人日本建築士会連合会が国土交通省より「監理技術者講習」の登録講習機関の認可を受け、福井県建築士会が開催するものです。右記の日程表のとおり開催します。特に、一級建築士、一級建築施工管理技士、一級電気工事施工管理技士、一級管工事施工管理技士等の建築工事分野でご活躍されている監理技術者を対象に、実務に役立つ充実した内容の講習を行いますので、この機会に多くの建築施工系監理技術者の受講をお願いします。

受講申込：随時行っています。

受講料：テキスト・講習修了ラベル代込、税込

・WEB申込み…9,500円/1名 ・郵送・窓口申込み…10,000円/1名

講義の内容：DVDによる講義+修了試験(計360分)行います。

申込み方法：日本建築士会連合会のホームページで「監理技術者講習」の申込ページをご覧ください。https://www.kenchikushikai.or.jp

※企業一括申込み(2名以上)が可能です。詳しくは下記まで電話下さい。

問合せ：(一社)福井県建築士会 TEL 0776-24-8781 まで

土木系の監理技術者の
受講も可能です。

◆令和7年度監理技術者講習 日程表

開催地	開催日	会場
福井	2月4日(水)	第2演習室(定員12名)
敦賀	2月25日(水)	会議室(定員15名)

◆令和8年度監理技術者講習 日程表

開催地	開催日		
福井	4月8日(水)	6月3日(水)	8月5日(水)
	10月7日(水)	12月2日(水)	2027年 2月3日(水)
敦賀	6月24日(水)	10月28日(水)	

福井会場/第2演習室(定員12名) 敦賀会場/会議室(定員15名)

◆会場所在地

【福井会場】福井県中小企業産業大学校(福井市下六条町16-15)

【敦賀会場】プラザ萬象(敦賀市東洋町1-1)

建築士会が行う監理技術者講習の特色▶①建築に特化した実務に役立つ講習 ②わかりやすく利便性の高いテキスト使用 ③建築士会CPD単位6単位の付与 ④左記以外に建築士会CPD制度加入者の方は建築士会連合会のWEB問題回答でのCPD単位(2ヶ月に一度3単位取得可能年間最大18単位)が受講後5年間取得可能となります。

専攻建築士更新・新規申請について

1 更新申請 2026年1月5日から2月27日の間にWEBにて申請願います

更新要件は、直近5年間のCPD60単位以上の取得が必要です。なお、専攻建築士認定後10年を超える方は、定期講習又は監理技術者講習のいずれかを受講し、6単位以上のCPD単位を取得することで更新可能です。ポートフォリオの追加もオンラインでできます。

2 更新料金

◎WEB申請 — 9,900円(税込、領域数に関係なし)

◎窓口申請 — 13,200円(1領域、税込)

3 新規認定 建築士会窓口で

◎要件 ①免許取得後5年以上の実務経験

②実務実績3件以上

③直近1年間のCPD12単位以上(R7.12月末)

◎認定費用 17,600円(1領域、5年間分税込)

*日本建築士会連合会サイトの専攻建築士申請から「登録更新申請操作マニュアル(WEB操作)」「登録更新申請へのアクセス」をご覧ください。

*登録期限が切れてしまっている方もオンラインで申請できます。

*カードの必要の方は上記の料金の2,200円プラスとなります。

令和7年度のWEBでの更新申請は2月27日金までに行ってください

お知らせ

令和7年度

一級・二級・木造建築士定期講習について

定期講習は建築士法により建築士事務所に所属する建築士が3年に1回必ず受講しなければいけないこととなっております。

令和4年度中に受講された方は、令和7年度中に受講する義務があります。未受講の方は建築士法違反になりますので、対象の方は必ず受講するようお願いいたします。

建築士会では下記のとおり開催します。

受講申込みは、原則として「インターネットによる受付」のみとなります。(公財)建築技術教育普及センターホームページにてお申し込みください。なお、パソコン・スマホ・タブレット等による申込みを行うことが出来ない事由がある方につきましては、福井県建築士会にお電話ください。

第2回 令和8年2月18日(水) (定員31名)

ところ：福井県中小企業産業大学校(福井市下六条町16-15)

受講料：12,980円

講義方式：DVD講習

※CPD単位が6単位つきます。昼食を用意しています。

情報提供コーナー

●国土交通省が取り組んでいるBIMデータを活用した「BIM図面審査」制度及びそれを実現するためのツールである「建築確認用CDE」に関する説明会(11月27日)の動画、配布資料等がICBA(建築行政情報センター)のHPに公開されています。

●「大臣認定を取得した防耐火構造の外壁等について認定仕様に記載のない断熱材を充てんして建築することに関する注意点について」(R7.6.30付け国住指第150号、国住参建第1574号に関するQA)日本建築士会連合会HPの新着情報(R7.11.28)に掲載されています。

国土交通省 HP: https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000186.htmlもご参照ください。

●国土交通省から「みらいエコ住宅2026事業」創設の紹介がありましたので、ご参照ください。日本建築士会連合会HPの新着情報(R7.11.28)に掲載されています。

URL https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000310.html

[定期報告の必需品]

風速計、CO₂測定器等貸出

会員 1,000円/日・非会員 3,000円/日

建築設備の定期報告に必要な、風速計(熱線式)、照度計、CO₂測定器、非常灯引張棒の4点セットを会員特典付きにて、貸出開始致します。器具は全て日本製ですので安心して使用可能です。

利用の際は、建築士会福井支部事務局へお問い合わせ下さい。

TEL 0776-24-8781



my(エムワイ)省エネ

エムワイ省エネ設計事務所

- 所在地 福井県福井市板垣5丁目624番地
- TEL・FAX 0776-43-0585
- 携帯 080-6357-0894
- E-mail spew5m79@carol.ocn.ne.jp
- URL <https://myshoenesekkei-office.jimdo.com/>
- 担当者 代表 薬師 誠



業務内容

■建築物省エネ法の係わる住宅・非住宅建築物の『省エネ計算代行業務』の専門の設計事務所

- ①非住宅建築物の適合判定又は届出申請の代行業務（モデル建物法・標準入力法による）
- ②住宅・非住宅建築物のCASBEE評価認証の申請代行業務
- ③住宅の長期優良・認定低炭素・ゼロエネ（ZEH）の計算及びBELS認証・住宅ローン減税用省エネルギー証明書の登録業務
- ④2025年4月法改正による「4号特例廃止」・「ZEH水準木造の構造基準変更」・「全ての建築物の省エネ適合義務化」で木造住宅建築物の構造計算（許容応力度も可）及び省エネ計算の代行申請業務

登録内容

一級建築士事務所 福井県知事 第い-1725号 既存住宅状況調査技術者 No.2018-037
 一級建築士 大臣登録 第160328号 CASBEE建築評価員 登録08130-25
 省エネ登録適合性判定員 第24A-0194号

建築士会 東海北陸ブロック会 青年建築士協議会

令和7年度 ブロック桑名大会

テーマ「建築とメディア～伝える力が建築を変える～」

開催日：2026年2月14日（土）・15日（日）

会場：【開会式・講演会】桑名市パブリックセンター（三重県桑名市中央町3丁目44）
 【閉会式・活動報告・懇親会】THE FUNATSUYA（三重県桑名市船場町30）

三重県桑名市は、江戸時代の宿場町・港町として栄え、歴史的・文化的資源を有するまちです。近年では「桑名フィルムコミッション」を通じて、映画やドラマのロケ地としての誘致を積極的に進め、地域の魅力を発信しています。

こうした開催地の特色をふまえ、本大会では「建築とメディア」をテーマとしました。建築士として、「伝え方」を考えることは自らの仕事を、まちを、そして建築文化そのものを変えていくことにつながります。本大会では、まちあるぎや講演会、各県活動報告、懇親会を通じて、建築とメディアの関係、「伝える力」の重要性を考える場としたいと考えています。

※詳細・参加申込については、各支部青年部会長よりご案内します。

ひろ ひこ 本会初代会長 吉田宏彦 没後40年と「福井県戦後建築史」(上)



福井県建築士会 初代会長
 吉田 宏彦(1899～1986)

福井県建築士会は、1952(昭和27)年3月1日に「人絹会館」(設計：渡辺節1937、取壊1984)での創立総会を経て発足した。新たな建築士法・建築基準法の制定のもとで全国の都道府県で誕生した建築士会が、当時の産官学を結びつける唯一の建築業界団体として、戦後復興建築の中心的役割を担ったことは歴史的に極めて重要である。福井県では、空襲・震災・水害の連続複合災害で壊滅した「県都」復興事業に向けた本会創立時の役員として、顧問に小畑知事・熊谷市長・竹内福井大学学長・坂部福井大学工学部長を迎え、初代会長に就いた吉田宏彦・福井大学教授の先導で、乾馨(アルス建築事務所長)と谷口治郎(県建築課長)、吉田賢吉(熊谷組作業課長)、伊藤貞(伊藤建築事務所長)、中西一郎(市建築課)らが具体的な実務を遂行した。吉田会長が1962(昭和37)年6月に次の2代会長・乾馨へ引き継ぐまでの10年間は戦後復興をめぐる激動の軌跡であることから、吉田没後40年となる今年の始まりに当たり、吉田の紹介を通した「福井県戦後建築史」の歴史的意義を全3回の連載で考えてみたい。

明治32年に名古屋市で生まれた吉田は、地元の第八高等学校を経て大正8年に東京帝国大学建築学科へ進学し、絵画や音楽を得意としながら「建築構造」を専攻した。同期の岸田日出刀(建築意匠：東京大学教授、日本建築学会会長)は生涯の親友であり、先輩の分離派建築会メンバーとの交遊も知られる。卒業後ドイツへ長期留学して「プレストレスト・コンクリート工学」をいち早く研究し、昭和4年に帰国後は福井高等工業学校建築科へ着任した。そのユニークな学生指導で親しまれ、門下生に川口衛(法政大学)や川上英男(福井大学)など数多い。また建築家としても活動しており、福井市周辺には木造・RC造の建築作品、記念碑などが現存する。吉田は、坂部保治や五十嵐直雄とともに「福井大学建築学」の形成・発展に貢献した。

参考文献：川上英男「吉田宏彦先生を偲んで」建築福井 第37号(1987/1)

市川 秀和(福井工業大学)